

総務企画課業務概要

総務企画課は、平成 16 年度より総務課と企画調整班を統合して再編され、平成 17 年度からは新たに検査業務が加わったが、平成 20 年度は総務企画課の検査業務がすべて習志野健康福祉センターに移管され、当センターでは受付および検査結果の交付のみとなった。

したがって平成 23 年度の総務企画課の業務は、庶務、医務、薬務、献血、検査及び薬物乱用防止対策に関する業務のほか、保健医療計画の推進、情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉の連携促進、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務を実施した。

平成 23 年度の主な業務は、以下のとおりである。

庶務関係

所内の庶務、人事、財産管理、予算の執行、決算等の業務を行った。

医務、薬務関係

病院、診療所、薬局等の監視指導及び医師、看護師、薬剤師等の免許交付申請等の業務を行った。

献血関係

管内の献血目標を達成するため、管内 2 市等の協力を得て街頭キャンペーン等の広報活動を実施した。

薬物乱用防止対策事業

薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター地区協議会の協力を得て街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室等を実施した。

地域保健医療計画関係

千葉県保健医療計画の基本理念に基づき策定された地域保健医療計画について、二次保健医療圏域ごとに圏域内の市、保健医療機関、団体等で構成された協議会（東葛南部地域保健医療協議会）が設置されており、当該協議会において計画の推進を協議した。県健康福祉センターは協議会の運営、計画の進行・管理の役割を担っている。

※東葛南部保健医療協議会（市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市）

習志野健康福祉センター・市川健康福祉センター・船橋市保健所管内

1 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成 23 年度の歳入総額は 25,115,090 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金が 9,202,277 円、第 7 款使用料及び手数料が 15,544,820 円、第 13 款諸収入が 201,393 円、特別会計母子寡婦福祉資金が 166,600 円である。

なお、前年度に比べて、総額で 3,140,402 円(14.3%)の増加となった。

表 1 - (1) 歳 入 決 算 書

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
平成 21 年度	48,297,364	27,439,941	20,857,423
平成 22 年度	44,353,266	21,974,688	22,378,578
平成 23 年度	34,293,621	25,115,090	9,178,531
一 般 会 計	25,164,295	24,948,490	215,805
6 款 分 担 金 及 び 負 担 金	9,418,082	9,202,277	215,805
1 項 負 担 金	9,418,082	9,202,277	215,805
3 目 衛 生 費 負 担 金	9,418,082	9,202,277	215,805
1 節 公 衆 衛 生 総 務 費 負 担 金	9,400,191	9,184,386	215,805
2 節 精 神 保 健 福 祉 費 負 担 金	17,891	17,891	0
7 款 使 用 料 及 び 手 数 料	15,544,820	15,479,460	0
2 項 手 数 料	15,544,820	15,479,460	0
3 目 衛 生 手 数 料	2,682,880	2,682,880	0
3 節 細 菌 検 査 手 数 料	2,682,880	2,682,880	0
8 目 証 紙 収 入	12,861,940	12,861,940	0
1 節 証 紙 収 入	12,861,940	12,861,940	0
13 款 諸 収 入	201,393	201,393	0
7 項 雑 入	201,393	201,393	0
1 目 雑 入	201,393	201,393	0
13 節 雑 入	201,393	201,393	0
特 別 会 計 母 子 寡 婦 福 祉 資 金	9,129,326	166,600	8,962,726
2 款 諸 収 入	9,129,326	166,600	8,962,726
2 項 雑 入	9,129,326	166,600	8,962,726
1 目 雑 入	9,129,326	166,600	8,962,726
1 節 雑 入	9,129,326	166,600	8,962,726

(2) 歳 出

表1－(2) 歳 出 決 算 書

(単位：円)

科 目	支 出 額
平成 21 年 度	156,240,566
平成 22 年 度	171,424,943
平成 23 年 度	174,443,758
一 般 会 計	174,403,758
3 款 民 生 費	44,203,345
4 款 衛 生 費	130,200,413
特別会計 母子寡婦福祉資金	40,000

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

平成23年度末現在で、管内の医療施設のうち、病院は18施設（4,353床）、診療所は755施設（248床）である。診療所の内訳としては、一般診療所が404施設（有床26施設・無床378施設）、歯科診療所が351施設である。

また、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所は、371施設で、そのうち、260施設であん摩等の施術を、294施設ではりの施術を、288施設できゅうの施術を行っている。柔道整復師法に基づく施術所は、194施設である。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

平成24年3月31日現在

区分	施設数														病床数									
	年	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工 所	病院					診療所				
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧	はり		きゅう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
管内	21	19	-	17	2	27	366	-	345	-	9	245	263	256	179	73	4,495	3,152	384	88	867	4	244	11
	22	19	-	17	2	26	372	-	348	-	9	254	281	273	193	73	4,495	3,152	384	88	867	4	237	11
	23	18	-	16	2	26	378	-	351	-	11	260	294	288	194	75	4,353	3,065	372	45	867	4	237	11
市川市	21	15	-	13	2	19	280	-	258	-	6	196	214	209	144	60	3,366	2,056	355	88	867	-	179	11
	22	15	-	13	2	18	282	-	259	-	7	202	225	219	151	60	3,366	2,056	355	88	867	-	166	11
	23	14	-	12	2	18	287	-	264	-	7	207	233	229	153	62	3,224	1,969	343	45	867	-	166	11
浦安市	21	4	-	4	-	8	86	-	87	-	3	49	49	47	35	13	1,129	1,096	29	-	-	4	65	-
	22	4	-	4	-	8	90	-	89	-	2	52	56	54	42	13	1,129	1,096	29	-	-	4	71	-
	23	4	-	4	-	8	91	-	87	-	4	53	61	59	41	13	1,129	1,096	29	-	-	4	71	-

1. 施術所数は、業務の種別ごとに計上

2. 病床数は、使用許可済数を計上

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

保健医療圏名		医師 〔人口〕 〔10万対〕	歯科医師 〔人口〕 〔10万対〕	薬剤師 〔人口〕 〔10万対〕	保健師 〔人口〕 〔10万対〕	助産師 〔人口〕 〔10万対〕	看護師 〔人口〕 〔10万対〕	准看護師 〔人口〕 〔10万対〕
平成22年度	管内	970 (151.8)	440 (68.9)	1,118 (175.0)	135 (21.1)	98 (15.3)	2,797 (438.4)	590 (92.4)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成20年度	管内	1,034 (162.0)	472 (73.9)	1,074 (168.3)	135 (21.1)	103 (16.1)	2,706 (424.1)	622 (97.4)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成18年度	管内	926 (148.1)	403 (64.4)	990 (158.3)	114 (18.2)	105 (16.8)	2,460 (393.4)	601 (96.1)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は平成22年千葉県衛生統計年報(調査は隔年12月31日現在)による。

保健師・助産師・看護師・准看護師は「平成22年度千葉県看護の状況」(千葉県医療整備課)による。

(3) 医療機関への立入検査

医療法第25条第1項の規定に基づき医療機関への立入検査を計画的に実施している。

立入検査は、病院・診療所などが医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査するもので、医療機関を科学的かつ適正な医療を提供する場にふさわしいものとするを目的として、千葉県医療機関立入検査実施要綱により実施した。

市川市・浦安市内の18病院に対し、医療監視員で構成する立入検査班を編成して18日間をかけ、医務、薬務、看護、栄養、放射線、食品、環境、検査関係等の各分野にわたる立入検査を実施した。

立入検査の結果、不適合事項となった事項を通知し改善状況について報告を受けた。

また、改善が望ましい内容は、指導事項として病院に通知した。

入院設備のある有床の診療所に対しては、5か所の立入検査を実施し、適宜指導した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成23年度の医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え交付申請等の受理件数は1,016件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

免許種類		取扱件数	件数		
			21年度	22年度	23年度
厚生労働大臣	医師	75	67	60	
	歯科医師	30	38	37	
	薬剤師	117	70	75	
	保健師	89	139	98	
	助産師	15	27	20	
	看護師	417	397	363	
	理学療法士	36	54	36	
	作業療法士	24	19	23	
	臨床検査技師	25	28	18	
	診療放射線技師	15	13	17	
	衛生検査技師	4	32	1	
	視能訓練士	5	9	5	
	歯科技工士	7	6	9	
管理栄養士	55	86	51		
知事	准看護師	65	51	45	
	栄養士	108	116	104	
	医薬品登録販売者	137	69	54	
総数		1,224	1,221	1,016	

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、23年度末現在2,057施設で、業態別、年度別施設数の推移は

表3-1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

区分 業種	管内			市川市			浦安市			年度中の 許可等件数		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	新規	廃止	更新
総数	1,912	1,985	2,057	1,378	1,424	1,507	534	561	550	157	68	117
医薬品製造業(薬局)	33	32	29	27	26	23	6	6	6	0	3	5
医薬品製造販売業(薬局)	33	32	29	27	26	23	6	6	6	0	3	5
薬局	190	193	204	146	147	155	44	46	49	19	10	42
店舗販売業	74	78	88	52	55	60	22	23	28	18	7	1
卸売販売業	21	23	22	14	15	15	7	8	7	4	3	4
薬種商販売業	6	2	0	6	2	0	-	-	-	-	2	-
医薬品特例販売業	7	6	4	7	6	4	-	-	-	-	2	-
高度管理医療機器等販売業	166	176	190	114	120	128	52	56	62	32	15	20
管理医療機器販売業	748	805	812	533	572	598	215	233	214	56	6	-
高度管理医療機器等賃貸業	52	57	66	33	36	43	19	21	23	17	5	10
管理医療機器賃貸業	420	423	460	286	289	333	134	134	127	4	0	-
毒物劇物製造業	10	9	9	10	9	9	-	-	-	-	-	2
毒物劇物輸入業	2	2	2	2	2	2	-	-	-	1	1	-
毒物劇物販売業	138	135	132	110	108	105	28	27	27	5	8	28
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	10	10	8	9	9	7	1	1	1	1	3	-
特定毒物研究者	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法例に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。
平成23年度の監視状況は表3-(2)のとおり484件の監視を実施し、55施設に違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行施設検査数	違反発見施設数	違反発見数															処分件数						告発件数	
					無届許可数	無承認品	不良品	不正表示品	虚誇大偽告等	毒劇薬の譲渡等	毒貯蔵薬陳列	処方せん医薬品等	の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開守者の事項	その他	指導	説諭	報告書	誓約書	始末書		行政処分
平成21年度		1,750	961	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	6	-	7	13	-	-	-	-	-	-		
平成22年度		1,808	261	58	-	-	-	-	-	-	6	5	-	2	5	4	21	7	22	48	1	7	-	2	-	-	
平成23年度		1,904	484	55	3	-	-	-	-	-	2	-	-	4	2	16	14	8	17	50	-	5	-	-	-	-	
医薬品	薬局	204	85	32	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	-	13	3	3	13	30	-	2	-	-	-	-	
	製造業薬局	29	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	29	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	店舗販売業	88	30	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	-	4	8	-	1	-	-	-	-	
	卸売販売業	22	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	4	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	10	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医部外薬品	販売業	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	190	50	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4	-	9	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	812	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸業	高度管理医療機器等	66	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	460	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成23年度は、農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に実施し、監視状況は表3-(3)のとおり76件の監視を実施し、9件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業種	区分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数					告発件数			
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分		
平成21年度		164	63	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成22年度		158	76	5	-	-	5	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
平成23年度		153	76	9	-	-	3	-	3	-	-	-	3	-	-	6	1	1	-	1	-	-	
製造業		9	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
輸入業		2	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	50	22	3	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	
	一般販売業	12	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合	4	5	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	種苗店	3	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	63	15	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	1	-	-		
使用者研究者等	業務上取扱者の者	電気めつき事業	2	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理業	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		毒物劇物運送業	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		しろあり防除事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	24	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者	2	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬の管理保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し、指導しているが、保健所独自でも、医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法により、一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」については、平成23年5月1日から6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」を実施した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤等薬物の乱用が社会問題となっていることから、千葉県薬物乱用防止指導員で構成する千葉県薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター地区協議会が中心となり、街頭啓発活動や薬物乱用防止教室等を実施し、薬物乱用のない社会環境づくりに努めている。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 23 年度の献血目標は 10,850 人(献血者数)であり、この目標を達成すべく当健康福祉センターでは献血推進協議会を開催し、管内各市と献血確保対策等について協議するとともに、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1 月の「はたちの献血」キャンペーン、3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動と街頭献血を実施した。

なお、献血実績は表 4 のとおりであるが、管内としての目標達成率は、全血献血(200ml)で 128.4%、全血献血(400ml)で 64.8%であった。

表 4 献 血 実 施 状 況

年 度	全血献血 (200ml)			全血献血 (400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 21 年度	2,090	2,566	122.8	8,220	6,249	76.0	-	-	-
平成 22 年度	2,080	2,517	121.0	8,830	6,567	74.4	-	-	-
平成 23 年度	1,740	2,234	128.4	9,110	5,906	64.8	-	-	-
市 川 市	940	1,530	162.7	6,120	4,376	71.5	-	-	-
浦 安 市	800	704	88.0	2,990	1,530	51.2	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

千葉県保健医療計画は昭和 63 年に策定され、以後、四度にわたる全面改定を行いながら各種保健医療施策を推進してきた。現計画は、平成 23 年 4 月に改定されたものである。

同計画の設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、習志野保健所及び船橋市保健所管内の 4 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

この医療圏域を基本として、健康づくり・医療・福祉の各種施策を展開することにより、一層の保健医療計画の定着が図られるよう取り組みを進めていく。

医療体制の整備

- 1 施設相互の機能分担および業務の連携
- 2 地域医療体制の整備
- 3 救急医療等の確保
- 4 保健・医療従事者の養成確保

6 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

表6(1)-ア 人口動態総覧

年度	出生			死亡			乳児死亡 (1歳未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)		死産		周産期死亡				婚姻		離婚			
	実数	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	実数 (人口千対)	率 (人口千対)	実数 (出生千対)	率 (出生千対)	実数 (出生千対)	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数 (出産千対)	率 (出産千対)	後期死産 (妊娠満 22週以後)	早期新生児死亡 (生後 1週未満)	実数 (人口千対)	率 (人口千対)	実数 (人口千対)	率 (人口千対)	
										実数 (出産千対)	率 (出産千対)	実数 (出産千対)	率 (出産千対)									
県計																						
20	52,306	8.7	4,717	47,149	7.8	133	2.5	59	1.1	669	12.5	643	12.0	210	4.0	171	39	36,158	6.0	12,187	2.0	
21	51,839	8.6	4,773	47,819	7.9	137	2.6	73	1.4	673	12.7	544	10.3	265	5.1	211	54	35,669	5.9	12,494	2.1	
22	51,633	8.4	4,769	50,014	8.2	117	2.3	58	1.1	630	11.9	608	11.5	213	4.1	169	44	34,785	5.7	12,391	2.0	
市川市																						
20	4,648	9.8	435	2,875	6.1	14	3.0	5	1.1	56	11.8	33	7.0	25	5.4	22	3	3,884	8.2	993	2.1	
21	4,667	9.8	394	2,954	6.2	12	2.6	8	1.7	63	13.2	52	10.9	28	6.0	21	7	3,879	8.2	1,070	2.2	
22	4,635	9.9	462	3,140	6.7	7	1.5	2	0.4	42	8.9	66	13.9	9	1.9	7	2	3,814	8.2	1,024	2.2	
浦安市																						
20	1,627	10.0	145	696	4.3	6	3.7	2	1.2	28	16.8	15	9.0	6	3.7	4	2	1,220	7.5	303	1.9	
21	1,621	9.9	182	759	4.6	7	4.3	7	4.3	16	9.7	17	10.3	12	7.4	6	6	1,191	7.3	340	2.1	
22	1,637	10.1	148	709	4.4	2	1.2	1	0.6	30	17.8	17	10.1	8	4.9	7	1	1,211	7.5	346	2.1	

(資料) 千葉県衛生統計年報

表6(1)-イ-1 主要死因別死亡状況 (単位:人)

	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	自殺	腎不全	大動脈瘤解	肝疾患	慢性閉塞性	その他
千葉県												
22	15,031	8,761	5,012	4,994	1,843	1,575	1,329	878	654	640	577	8,708
市川市												
22	990	551	332	320	67	80	84	68	44	40	36	528
浦安市												
22	236	119	55	68	35	22	32	7	7	5	7	116

(資料) 千葉県衛生統計年報

表6(1)-イ-2 悪性新生物部位別死亡状況 (単位:人)

	口唇、口腔及び咽頭	食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部及び直腸	肝及び肝内胆管	胆のう及びその他の胆道	膵	喉頭	気管、気管支及び肺	皮膚	乳房	子宮	卵巣	前立腺	膀胱	中枢神経系	悪性リンパ腫	白血病	その他のリンパ組織、造血組織	その他の悪性新生物	
千葉県																						
22	272	536	2,265	1,235	663	1,309	716	1,107	37	2,915	60	599	270	223	475	269	88	380	338	183	1,091	
市川市																						
22	25	36	149	81	43	77	46	69		199	3	51	18	13	30	20	2	24	17	13	74	
浦安市																						
22	9	5	41	17	6	21	8	18		47	1	13	6	7	2	5	2	5	3	1	19	

(資料) 千葉県衛生統計年報

表6(1)-ウ 乳児の男女別死亡状況

	男	女	総数
千葉県			
22	73	44	117
市川市			
22	6	1	7
浦安市			
22	1	1	2

(資料) 千葉県衛生統計年報

(2) 衛生統計・調査

表6－(2) 主な衛生統計調査状況

調査名(担当課)	調査目的	方法	対象地区名等
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	市川市 浦安市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し医療行政の資料を得る。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等病院の基本的な実態及び患者の状況を把握し医療行政の資料を得る。	各病院開設者→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内病院開設者
衛生行政報告例 (地域保健福祉課・総務企画課)	不妊手術や人工妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し、衛生行政の基礎資料を得る。	(母体保護指定医)→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内母体保護指定医等
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種類・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(隔年)	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内医師・歯科医師・薬剤師
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	市川市 浦安市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	調査員が調査対象地区の世帯を訪問、面接聞き取り調査の上、調査票を回収する。調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市9地区 浦安市3地区 (平成22年)
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	婦人相談員の行った来所及び電話による相談の状況を明らかにする。	保健所→県児童家庭課→厚生労働省	管内の売春防止法、DV法の要保護者等

7 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 市川健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づいて「千葉県市川健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

平成 23 年度は市川市文化会館において開催した。

表 7-1 (1) 運営協議会開催状況

開催年月日	出席委員数	主な協議内容
平成 23 年 11 月 2 日(水)	17 名	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度主要事業の実施状況について 平成 23 年度主要事業の進捗状況について

(2) 地域保健医療協議会

東葛南部地域保健医療協議会は、東葛南部地域(市川市、浦安市、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市の 6 市の区域)における保健医療体制について検討することを目的として設置されたが、その構成員は保健医療機関・福祉関係機関・団体の代表者及び県・市の代表者による 25 名の委員である。

表 7-1 (2) 東葛南部地域保健医療協議会開催状況

区分	回数	開催年月日	主な協議内容
協議会	第 1 回	平成 24 年 1 月 31 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療再生計画、保健医療計画の改定等

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

調整推進会議、人材の確保及び資質の向上にかかる事業、知識の啓発普及活動事業を実施する。保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努め、在宅療養者に対する支援体制の推進を図る。

表 8 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成23年 7月 9日	神経難病研修会
平成23年 8月 1日	思春期のやせおよび肥満に関する検討会
平成23年10月 3日	管内保健担当者等業務連絡研究会
平成23年10月 6日	精神保健福祉業務研修
平成23年12月 6日	産後うつ等周産期メンタルヘルス研修会

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健臨床研修

ア 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

平成17年度より、地域保健部門の臨床研修協力施設として行った。

当センターは管内4管理型病院の協力施設となっている。

表9- (1) 地域保健臨床研修実施状況

	管理型病院名	研修期間	研修実日数	研修医数
1	国立国際医療研究センター国府台病院	平成23年10月1日～平成23年10月31日	20	2
2	国立国際医療研究センター国府台病院 順天堂大学医学部附属浦安病院	平成23年11月1日～平成23年11月30日	20	2
3	国立国際医療研究センター国府台病院	平成23年12月1日～平成23年12月31日	19	2
	合計		59	6

(2) 学生等の保健所実習

保健所の役割や公衆衛生看護活動の実際を学び、現状や課題及び保健・医療・福祉との連携の必要性を理解することを目的として看護学生、保健学生等63名の実習生を受け入れた。

表9- (3) 保健所実習実施状況

学 校 名 等		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		学生数	学生数	学生数
総 数		45	44	63
医 師	千葉大学	2	3	2
	新潟大学	-	1	1
	信州大学	-	1	-
	獨協医科大学	-	-	2
看 護 師	幕張総合高校専攻科	6	-	-
保 健 師	二葉看護学院	4	4	-
	千葉県医療技術大学校	2	2	3
	順天堂大学	9	16	24
	帝京平成大学	9	8	12
栄 養 士	和洋女子大学	3	2	1
	聖徳大学	-	3	2
	東京家政大学	1	-	2
	東京栄養食糧専門学校	1	-	-
	千葉県立保健医療大学	-	-	3
	女子栄養大学	-	-	2
そ の 他	千葉大学教育学部養護教諭養成課程	3	4	8
	千葉県立衛生短期大学歯科衛生学科	5	-	-
	帝京平成大学臨床心理学科	-	-	1

10 広報・啓発事業

(1) 衛生教育

表11- (1) 衛生教育実施状況

	感 染 症	(再 掲)		精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	計
		結 核	エ イ ズ											
回 数	8	0	5	5	4	12	6	0	0	0	30	2	0	67
延人員	2,010	0	1,806	228	262	1460	418	0	0	0	4,001	105	0	8,484

(2) 「市川健康福祉センター」ホームページの運営

平成16年4月に開設したホームページについては随時内容の更新を行い、情報の提供に努めている。

主な内容は、お知らせ、案内図、相談・検査日程、各種申請・届出、申請書・届出書様式ダウンロード、医療費の公費負担制度、感染症情報、感染症の届出、管内統計情報、リンク集などである。

11 地域防災対策

(1) 危機管理促進月間の実施

平成23年度の危機管理促進月間(9~11月)の一環として、9月23日に情報伝達訓練等を実施した。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

備蓄医薬品1セット(1セット500名分、千葉県下22セット)と医療救護資機材(救急医療セット)16セット、トリアージタグ(災害時に、受傷者の受傷の程度等を識別するもの)400枚が平成8年度から備蓄されている。災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように医薬品等の適正保管に努めている。